

いただいたご意見・ご要望に対する市の回答



2月20日～3月16日にかけて公立幼稚園・保育所・集会所等において21回の説明会を開催し、のべ564人のかたにご参加いただきました。

全体計画について

この計画についてどのような会議で議論しましたか。
「子ども・子育て会議」や「学校教育審議会」では、基本的な方向性を議論いただき、具体案については、担当市職員で構成した「芦屋市立保育所適正化計画策定委員会」を7回開催する中で市立保育所の民営化等を協議し、また、学校教育審議会からいただいた市立幼稚園の適正規模に関する答申を踏まえ、改めて部局間での協議を重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議で決定しました。

なぜ入所申込み前に発表しなかったのですか。
検討に時間を要し、結論が2月の下旬です。これ以上早い時期に公表できませんでした。

今後、保護者の意見を聴いていくことはありますか。
計画をより良いものにするために、可能な限りご意見を反映します。

この計画は決定ですか。
市の方針としては決定ですが、今後、条例改正等の手続きが必要です。

山手圏域での待機児童はどうなりますか。
今回の計画では定員の確保が図られておりませんので、今後も引き続き対応を検討します。

統廃合した後の跡地はどうなりますか。
圏域整備の観点や、今後の待機児童の状況に応じた活用方法を検討します。

今後、さらにどこかの園が統廃合されますか。
現時点では、考えていません。

幼稚園について

充足率が低いのであれば、幼稚園のみの統合や、市立幼稚園を認定こども園・保育所にすべきでは。
市立幼稚園・保育所を集約し新たに認定こども園として整備することで、待機児童の解消や3歳児の教育ニーズへの対応と併せて、市立の就学前教育・保育施設として持続性を図るものです。



市立幼稚園で3年保育をしないのは何故ですか。
学校教育審議会の答申において、市立幼稚園での3年保育についてはなお慎重に考えるべきとの答申をいただいていること、また、子育て未来応援プラン「あしや」においても、「認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」と示していることから、現在のところ、市立幼稚園での3年保育は考えていません。

統廃合により、歩いて送迎できなくなるのではないですか。
学校教育審議会からの答申では、市立幼稚園は、各中学校圏域に1～2園程度が適正であるとされていることから、統廃合により通園距離が遠くなる場合もありますが、自転車での通園も可能ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市立認定こども園について

市立ではしないと言っていたのに、市立の認定こども園を作るのは何故ですか。
新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は変わりませんが、市立幼稚園4園と市立保育所4所を廃止・統合することにより、市立就学前施設の持続性を担保することや、新たな就学前教育・保育施設の核として市立認定こども園2園の設置を可能としたものです。

幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を過ごしますか。
0～2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3～5歳児の保育所部は午前7時ごろから、幼稚園部は午前9時ごろまでに順次登園し、午前中は同じクラスで一緒に過ごします。給食も一緒に食べ、午後2時ごろに幼稚園部は降園し、保育所部はお昼寝をし、夕方に降園します。

先生の資格、配置、質はどうなりますか。
認定こども園で教育・保育を行う職員は、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を持つ、保育教諭です。保育教諭の配置基準は市の基準であり、市立幼稚園・保育所の職員が良いところを提供し合いますので、質が落ちることはありません。

保育料はどうなりますか。
幼稚園部と保育所部で違いはありますが、世帯の所得に応じて金額が決定しますので、それぞれ幼稚園、保育所と同じ保育料となります。

市立認定こども園の定員は適正規模ですか。
保育教諭の配置基準は国を上回る市の基準を守り、さらに、子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築します。

民間移管について

なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児および入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきでは。
今後の施設整備や子育て支援の充実には、限りある財源を有効に活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所を民間移管の対象としたことから、延期は困難と考えます。

民間に市立保育所の良さを引き継ぐことは可能ですか。
市立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための「芦屋市就学前カリキュラム」の遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることとしており、選定時には事業者の保育状況等も確認します。また、移管後においても巡回等を行うことから可能であると考えます。

民間移管のメリットは何ですか。
民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できることや、また、国庫補助も受けられることから、経費を待機児童の解消や子育て支援の拡充に活用できることが挙げられます。

移管先法人が決まらないと、判断できません。
慎重にかつ保護者の皆さんが納得できる事業者の選定に努めます。

事業者選定に保護者の声を反映してもらえますか。
募集要項の協議を行う「芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会」で可能な限り反映できるよう取り組みます。

配慮を要する子どもへの対応はどうなりますか。
専門の医師等の意見に基づき市が決定しますので、市立も民間も基準は同じです。

社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はありますか。
昨年10月より、担当課長を配置して指導監査に取り組んでいます。また、従来より市立の保育士、幼稚園教諭が、私立施設を巡回しながら保育内容等についてお互い共通認識を持つようにしています。